

平成 27 年度 第 2 回 堺市立図書館協議会 会議録

開 催 日

平成 27 年 11 月 20 日（金）午後 2 時から 4 時

場 所

堺市立北図書館 研修室

出席委員

常世田良会長、脇谷邦子副会長、平野祐子委員、高橋裕子委員、
山中浩之委員、森美由紀委員

（欠席：大坪洋子委員、松村昭雄委員、玉村徹委員）

事 務 局

松井中央図書館長、松本中央図書館副館長兼総務課長、
中川中図書館長、有村東図書館長、北山西図書館長、
辻野南図書館長、杉田北図書館長、六車美原図書館長、
喜多総務課長補佐、白川主幹（企画・調整担当）、
竹田主幹（読書振興担当）、家禰主幹兼企画情報係長、
水野図書館サービス係長

傍 聴

10 名

内 容

案件

- 1 平成 27 年第 3 回市議会の報告について
- 2 「市民の声」に寄せられた図書館への意見等について
- 3 図書館評価について
- 4 今後の中央図書館のあり方について
- 5 その他

開会宣言・会議の成立

傍聴の許可

会議録署名委員の指名

・森委員、高橋委員を指名

案件 1 平成 27 年第 3 回市議会の報告について

⇒事務局

資料1-1・1-2に基づき、平成27年第3回市議会文教委員会での質疑概要を説明。

平成27年9月10日の文教委員会

<市長への質問> 自由民主党・市民クラブ 高木 佳保里 委員

「堺東駅前サテライト図書サービスコーナー（概要と目的、効果、全国の他自治体での導入状況等）について」

質問と答弁、要望については、資料に記載のとおり。

<一般> ソレイユ堺 淵上 猛志 委員

「子育てのまち・堺にふさわしい図書館について（乳幼児期の家庭での読み聞かせ習慣のアンケート調査の結果、子どもが本を好きになるための施策等）について」

質問と答弁、要望については、資料に記載のとおり。

●（会長）

両議員とも本質的なところをご理解いただいた上でのご質問、ご要望である思う。

案件2 「市民の声」に寄せられた図書館への意見等について

⇒事務局

資料2-1、2-2に基づき、平成27年7月から平成27年10月の「市民の声」の件数と主な意見を説明。

「市民の声」の件数（平成27年7月～平成27年10月）は、教育委員会に係わるもの84件、うち図書館に係わるもの19件。

「市民の声」に寄せられた意見・要望、その意見・要望に対する対応・方針については、資料に記載のとおり。

●（委員）

内容を全体的に見ると、図書館の施設やサービスについて、配慮が足りない点についての貴重なご意見が多かった。基本的に市民の声に投函する時には、図書館側の配慮が足りなかった点について投函されることが多いからと考えるが、良かった点というのはどのように情報収集をされているのか。もしくは、アンケート調査等がされていないのか。今のサービスで良かった面について、市民から何かご意見をいただいているのかどうか、教えていただきたい。

⇒事務局

頻度は少ないが、図書館をお褒めいただくようなご意見もある。委員がご指摘されたように、市民の声に意見を投函される方は、図書館の対応についてももう少しこうしてほしいといったご意見が多く、お褒めの言葉は、数としては少ない。

●（委員）

資料2-2の2番目、集会室を借りる時の時間について、平成28年1月5日から開始時

間を今までより 30 分早め、9 時 30 分から申請受付を行うと書かれているが、それは全館で 9 時 30 分からということか。

⇒事務局

市民貸出をするホールを持っているのが南図書館だけであり、全館ではなく、南図書館のみ 9 時 30 分から集会室、ホールの申請受付を行う。

●（副会長）

お褒めの意見は少ないということなので報告したい。この「市民の声」に寄せられた「梅分館」ではなく、「美木多分館」のことだったと思うが、先日、「堺市子ども文庫連絡会」や「図書館を考える会」でお会いした方から、サービスがとても良くなったとお褒めの言葉をいただいた。美木多分館に勤務する人が変わられたためなのか、雰囲気がとても明るくなり、職員の方の対応も非常に良いと聞いている。つまり、やりようによっては、良いように変化させることが出来るということで、その点についても今後、図書館の方で、図書館として良い雰囲気、利用者に喜んでもらえるような工夫を心がけていただきたい。

●（会長）

ほしい意見箱というのは、意見を言うことがどうしても多くなるので、満足度としては別の方法、手法を用いて調査、アンケート調査を行う必要があると思う。

案件 3 平成 26 年度 堺市立図書館の点検・評価について

⇒事務局

資料 3-1、3-2 に基づき、平成 26 年度堺市立図書館の点検・評価について説明。

平成 27 年度第 1 回堺市立図書館協議会で指摘をいただいた部分の修正（指標の差替と数値の訂正）について報告。

資料 3-3、3-4 に基づき、平成 26 年度政令指定都市立図書館統計比較評価について報告。

●（会長）

ご説明いただいた、特に修正部分については、かなり単純なサービスの回数等の集計間違いということで、これから十分に気を付けていただきたい。折角良いサービスをしているのに、報告が実態より下回ってしまうというのはもったいない。

●（委員）

前にも言ったと思うが、達成度が何%という形で出されているが、達成度が 100 パーセントより低くなるということが、必ずしも良くないということではない場合もある。つまり、適正な数字が達成されているという場合もありうるのだが、こういう目標数値を設定

して、それに対して上回る、下回るというような、そういう評価の仕方では、数量的な部分ばかりで、その内容の質的な面というのは、はなかなか反映されてこない、見えてこない。このような評価の仕方が、そもそも本当に評価の在り方として良いのだろうかと思う。

⇒事務局

委員のおっしゃる通りだが、組織としては、計画的にどれだけ進められたかということが求められるため、定性的な評価として、どうしても数値で示すしか無いので、対前年度比のパーセントという形で定量的に見える形になっている。図書館としては、それぞれ個別の事業を実施したときの企画書や報告書という形で、細かな仔細を把握している。

●（会長）

評価欄が ABC 評価になっているようだが、役所全体の行政評価もこういう形になっているのか。

⇒事務局

役所全体の行政評価、教育委員会全体の点検評価についても同じような形で、いわゆる定量的な伸びが求められ、こういった ABC の形をとっている。

●（委員）

利用者にとって、質的な面を評価する方法は何か他にないのだろうか。利用者の方々の意見そのものを具体的に記してもらうしかないのかもしれないが、できるだけそういうシステムを作り、定量的なものだけではなくて、もう少し質の面を評価の中に取り込む方法が必要なのではないかと思う。数値の上昇ばかりを追い求めても、結局 B 評価ばかりにならざるを得ないわけで、それが本当に良いのだろうかと思う。

⇒事務局

確かにこの評価については、おっしゃるとおりだ。ただもう一点付け加えさせていただくと、利用者アンケート調査というものを毎年実施しており、窓口でアンケートを配布し、利用者の方の要望や意識傾向、図書館の利用傾向、そういったものを探るようにしている。そこでも満足度というものを示しており、そこである程度は、アウトカムの評価というものを補完できていると考えている。

●（副会長）

質的な満足をどんな風に表現するかは、図書館の場合、大事な視点だと思う。私も B ばかりが並ぶ評価は、少し違う、少し変だと感じる。サービスの質をきちんと返してもらえようようなアンケートを作成することが必要だと思う。一般的な利用者アンケートは、細かい点は聞かれておらず、図書館に来てあなたは満足ですか、開館時間には満足ですか等の

質問になっている。レファレンスに関しても、例えば「件数は増えている」で終わらずに、中身はどうか、レファレンスを受けた後、その職員の回答に満足できたか、自分の問題解決に役立ったか、あなたの探している本は見つかったかなど、質問の仕方を考えてもらう必要がある。

⇒事務局

図書館利用者のアンケート調査については、今までにのべ5回実施しており、その都度、質問の仕方も見直している。例えば昨年には、個別の質問で「探している本や雑誌は見つかりましたか」というような設問や、レファレンスについては、「調べものに役立ちましたか」という設問を設け、皆様に5段階評価でお聞きしている。年次的に、同じように質問をとるとともに、満足度をお伺いすることも考えていきたい。

●（委員）

それぞれの事業を開催する毎に、利用者からご意見を求める機会を設けたり、アンケートを実施しているということだが、全体的に見た場合に、そういったものがタイアップで確認できるような工夫をすれば、より良く、もっとわかりやすくなると思う。

⇒事務局

アンケート調査についてはおっしゃるとおり、毎回実施し、集計もしているので、今後の課題として受け止めていきたい。

●（副会長）

開催しただけでは、十分ではない。開催した内容、参加人数、参加した人の満足度が、合わせて確認できることが大事だ。また、行事毎に細かくアンケートを実施しているとのことだが、私は見た記憶が無いので、きちんと情報提供をしてほしい。

⇒白川主幹（企画・調整）

平成26年度第4回図書館協議会の際にもお配りさせていただいているが、過去に実施した結果は、図書館ホームページにも全て掲載しているので、よろしければ、こちらもご覧になっていただきたい。

●（会長）

評価については、これまでもこの協議会で何度か議論があったと思う。予算がついているものについての行政評価は、日本中の各自治体でやらざるを得ないという状況であり、その評価が必ずしも質や内容を評価するというほど細かなものではないというのが現状かなと思う。図書館界でも、例えばアメリカで開発されたような評価手法を導入している面もあるが、これも上手くサービスの質を表すような評価手法が確立されているわけではない。定常的な議会への報告や図書館概要といったものは、従来の手法でも致し方ないと思

うが、山中委員がご指摘になったような、質の部分を反映させるような手法を、今後の課題というか、協議会の委員も含め、現場の職員の方も含めて、少し時間がかかっても良いので研究するというをお願いしたい。

⇒事務局

いただいたご意見を参考に、評価の仕方については、今後、再度検討していきたい。

●（副会長）

結局は、職員自身が自分の仕事の結果を総括し、次の仕事にどう生かしていくか、点検して、足りないところを次の年にどう活かしていくかが一番大きな目的だと思う。評価についても、次にどうしていったらいいという点をもう少しはっきり明確に示してもらい、その上で議論ができればよい。そこを忘れないでほしい。

⇒事務局

職員に対しては、図書館としてというよりも堺市として、常にPDCAサイクルを回しながら、考えるように指導している。昔はPlan Do See だけだったが、今はPDCAサイクルを回しながら、さらにResearchを加えたRPDCAが重要だと認識している。それを回しながら自分の仕事を見直していくというのが、今、定着しつつあるかなと思う。

●（会長）

しかし、例えば資料3-4にあるレーダーチャートで、他の政令指定都市と比べると、堺市の場合、インプットはそれほどないけれども、サービスの量は他の政令指定都市よりも上回っている。これは本当に頑張っていることが数字に出ていると思う。顕示して評価を十分受けられる、そういうアウトプットであることは、きちんと認識をする必要がある。

案件4 今後の中央図書館のあり方策定について

⇒事務局

資料4-1、4-2に基づき今後の中央図書館のあり方策定について説明。諮問に対する協議項目第4章後半の構成について、前回の委員意見交換会でいただいたご意見等を踏まえ作成した、答申の取りまとめに向けた構成〔第4章後半〕（案）について説明。

⇒事務局

〔4章後半〕（案）の4.9 ビジネス支援サービス部分の「メーカースペース」のところで、前回様々なご意見をいただき、課題として残っていた部分について、常世田会長からご説明いただく。

● (会長)

前回、委員の方から質問があった「メーカースペース」等について説明させていただく。メーカースペース等は、確かにこれまでの図書館のイメージから離れていて、説明抜きでいきなりお話をしてしまい、説明が足りなかったかなと思っている。

また、山中委員と私は、究極の図書館機能について意見はほとんど違ってないと思っている。今の日本の、この社会の在り方からすると文化教養というのは何か刺身のつまのようになっていて、そうではない目先の経済とか売上とか、そういうものに振り回されてしまっているという状況にあると思う。しかし、最後に最も重要なものは文化とか教養といったものだと私は考えている。本当に人間に必要なもの、大切なものは、やはりきちんと論理的にものを考え、そもそもどういうことなのかと突き詰めていく、人間的な教養を持っているということだと思ふ。

例えば日本車が、性能では勝るけれども車としてのトータルな魅力ということでは、ヨーロッパ車に分があるというような、そういう様な言い方をすれば良いのか、あるいはかつてヨーロッパで戦争になると相手の国の図書館や美術館、博物館をまず壊して、民族的なアイデンティティを崩すというようなことをやっていたという、民族とか人間としての在り方というようなものと密接に結びついている、文化・教養というようなものは非常に重要であると言えはいいのか。そこが損なわれているから、現代人の不安とか不安定というものが生まれてきてしまうと私は考えているので、図書館の究極の使命・機能というのはその辺にあるだろうと思っている。

そして、そこにたどり着くためにはいろいろな道筋があるのだと思う。いきなりそこまで到達できる市民の方もいるだろうし、目先のことでもう本当に疲弊してしまい、現在抱えている課題を解決しなければ一步も前に進めないというような方もいる。いろいろな市民の、最終的にたどり着く入口を多様に持っているのが図書館であり、ある特定のタイプの市民にサービスをする図書館ではまずいと思う。色々なアプローチの仕方を持って多様に市民は生きている、しかもいろいろな問題を抱えている、必要なものが異なっている、そういう方たちに個別に対応していけるような多様性というものを図書館は持たなければならない。

アメリカの図書館の先進事例を見ると、アメリカの図書館はそもそも規模が大きく、今お話したような対応をする窓口がたくさんある。図書館の中の空間やコーナーは、非常にメリハリが効いている。

児童室は、きれいな絨毯がひいてあって静かで、子どもたちの好きなものが散らばっていて、子どもに向けてきちんと対応できるようになっていて、コンピューターのコの字もない。

ヤングアダルトの部屋は、ロックが大音量で流れていて、中高校生がグループでわいわい、わいわいやっている。宿題をしているグループもあれば、恋愛について議論しているグループもある。

英語を教えるコーナーでは、移民が多いことから、英語が話せない黒人やヒスパニックの人たちに、ボランティアの人たちにもお手伝いいただいて、英語を一生懸命教えている。

ビジネスコーナーでは、最先端のデータベースを駆使して図書館員が失業している人に

対して、いろいろな就労のための支援をしている。

また、日本のような保険制度がないために、アメリカ人は病気に罹った場合に大変な苦勞をすることが多い。そのためにインフォームドコンセントとかセカンドオピニオンというものが発達していて、図書館の医療情報提供コーナーでは、病気専門の図書館員が最先端の医療情報を利用者に提供し、利用者はそれを持って自分の担当医の所へ行って、担当医と議論し、患者本人が最終的に治療を決める。図書館は、そのための判断のサポートをする。

このように、非常に多様な窓口があって、その窓口の機能を果たすための雰囲気、空間のしつらえ方、そういうものが多様に存在している。

空間としては、わいわい議論できるような空間と、昔ながらの静かな空間の両方を用意している。集団で議論できるような密閉された研究室のような空間、個人で入って一人で使える研究室のような空間も用意されている。情報も、本当に具体的な統計情報みたいなものもあれば、人間はそもそもどうあるべきかというような、かなり抽象度が高いものも考えることが出来るような、空間や本や知識のコンテンツが用意されている。

そういう多様性がある中で、一つの窓口として、最近必要性が叫ばれているものの例として前回「ラーニング・コモンズ」と「メーカースペース」のお話をさせていただいた。

どうぞ配付資料「米国図書館協会 (ALA) 会長講演」をご覧ください。米国図書館協会会長が日本に来られて、中之島図書館で講演をされた時のパワーポイントの1コマですが、図書館の空間として、ラーニング・コモンズとメーカースペースの2つが取り上げられた。

ラーニング・コモンズは、アメリカの大学図書館で始まり、今大学で大流行りしている。学生がグループでわいわいと討議をする。そのために、いろんなタイプの椅子や机が用意してあり、パソコンもあればプロジェクターもあり、ほとんどの場合、壁に自由に思い付いたことを書いて、またそれを消したりできるような材質が壁材として使われていたりする。ラーニング・コモンズには、大学院生とかあるいは大学教員が定期的に座っていて、学生たちがいろいろ議論したり勉強したりするときに側面からそれをサポートする。そういう空間は、今まで大学にはなかったのだが、そういうものは授業として非常に効果的だということである。アクティブラーニングと言って、今まで大学の授業でやっていたような中身は予めインターネットで学生が個別に勉強しておいて、授業はその先をやるというスタイル、若しくは逆転授業などと言われているが、そういうものを実現するためのベースとして、ラーニング・コモンズみたいなものが機能しているという考え方も出てきている。アメリカの図書館協会の会長は、先の講演会で、そういう、大学で今大流行りの、こういうものを公共図書館でも作ろうじゃないかといったお話をされていた。

市民が集い、そこでいろいろな市民同士の出会いが生まれる、そしてそれを情報の専門家である図書館員が側面からサポートし、そしていろいろなものに気づいていく。そこから新しい運動が生まれていく、市民の新しい交流が生まれていく、そういうようなものを作るべきじゃないかということである。

もう1つが、メーカースペースというもので、前回も見ていただいたように、わかりやすいところでは3Dプリンタになるが、それ以外にもカットマシンや、旋盤というものを図書館に置いて、いろいろなものをそこで作るということ。珍奇な機械を図書館に置いて、

何か子どもたちに触らせて、触発していくということだけで捉えると、全体を見失ってしまいがちである。

なぜ、3Dプリンタや、カットマシン等を庶民が使える状態になったのかについては、1つはパソコンでそれらの機械を制御できるような、非常に優れたソフトが開発されてきたこと。もう1つには、3Dプリンタで作り出すものは本来設計が必要で、素人にはなかなか簡単にできない、3次元の造形データが必要だが、それが、いわゆるオープンデータと言って、大量に作られたデータを公開して、誰でも使えるというようなものが今、インターネットの世界で広がっていることがある。3Dプリンタやカットマシンで作り出すものについてのデータが、今、何万というような形でインターネット上に公開されている現状がある。

そして、3Dプリンタやカットマシンのような機械群を使うと、第4の産業革命と言われるようなことが起こるのではないかとされている。今までの産業界は、大企業が同じ物を大量生産で作ることで価格が低くなり、庶民も使えるようになるという仕組みになっていたが、これからは、中小企業や個人も多様な形で物を作り、より一人一人に合った物入手できるようになるのではないかと、産業界自体だけではなく、社会全体がそれにより変化していくのではないかとこの風言われているぐらい大きな事象となっている。

図書館は一方では、何千年もその価値が失われない、ある意味、不易流行という意味の、それこそ何千年も命を長らえていくようなコンテンツなどをきちんと伝えていき、それを広めていくという役割があるが、もう一方では、新しい運動、新しい人間の英知、というようなものを市民に知らしめていく役割がある。最先端のところと、大切にずっと維持していくものの両方を持つ機関だと思う。

例えば、文学にしても最新の文学、前衛といわれるような芸術的な活動はなかなか理解されないが、そういうものも図書館は、今まできちんと集めて市民に提供してきた。そのことから、文化だけでなく、すべての面において、新しい時代の息吹というものを提供していく必要があるのではないと思われる。

用意させていただいた資料の最後の1ページをご覧ください。国立国会図書館のホームページに「カレントアウェアネス-R」というところがあり、世界中の図書館関連の出来事がそこにアップされているが、それを見ると、アメリカの図書館調査では公共図書館の51パーセントがこういうメーカースペースを作っている、館種を超えた全体のパーセンテージで言うと41パーセントの図書館はすでにメーカースペースを持っている、そして36パーセントの図書館は近い将来そういうスペースを始めようと計画している。合わせると80パーセント近い図書館がこういう取組をしているか、しようとしているということになる。特に公共図書館の51パーセントがそういう試みに挑戦していて、アメリカではすでに非常に一般的になっている。

今日お配りした資料では、後ろから2枚目のところに日本での先進事例も紹介している。これは長野県の塩尻図書館で、私も8年ぐらい前からお手伝いをさせていただいている。そこでは、市民が自由に交流するための空間を作ろう、そこにインキュベーションリーダーという、いろいろな専門的なボランティアの人たちに座ってもらい、市民交流を側面からサポートしてもらうことを計画し、出来上がった。そして、出来上がってみれば、なん

のことはない、さっきお話ししたラーニング・コモンズが出来上がっていたのだということである。おそらく日本の公共図書館で、最もラーニング・コモンズに近いものを実現しているのはこの塩尻の図書館だといえる。決してラーニング・コモンズを目指してやったわけではない。最近の日本の市民の図書館利用を分析した結果、そういう機能が必要だろうということで、議論に議論を重ねて、そういう空間を作ったわけだが、それに近い利用のされ方が実際にされている。

高校生がグループで来て、そこでいろいろな勉強をしたり活動をしていると、すぐ隣にはおじさんたちのグループが何か違う活動をしていて、たまに声が聞こえる。何をやっているかも見える。それでおじさんたちが「お前たち、そういうことをやるにはこういう風にやった方がよい」と声をかけるというような交流が生まれている。従来の公民館だとサークル単位で部屋を借りているだけなので、直前に部屋に滑り込んで、活動をやって、終わったらさっさと帰ってしまう。部屋なので、中で何をやっているのか、お互い全くわからない。どこにも市民交流の生まれる余地がないということがある。

ところが図書館というのは、ご存じのように開架室があって、今どんどん規模が大きくなっているので、市民が大勢来られて、そこで出会いがある。図書館として、さらにもう一歩進めて、その出会いや交流をもっと積極的に支援しようという形で、塩尻図書館には、そういう空間が作られた。

塩尻図書館では、この映像で見ていただくような3Dプリンタをまず試しに置いてみようという試みが始まり、3Dプリンタの研修会も、この夏休みから開始している。子どもたちはもちろん、中高年の市民の方たちも一緒になってこの新しい技術に接しているが、ここから何が生まれてくるかは、まだ本当にわからない。想像しつくせないくらい様々な刺激を受けているとも言える。例えば、3Dプリンタは、ここで何か変なものが出てくるということで、みんな面白い面白いと一般的に言うのだが、出てくる品物は全部データ化されているので、例えば1万キロ離れたような遠い所でも、同じ3Dプリンタがあれば全く同じものをそこで作ることができる、というわけで3Dプリンタは実は物質電送機である。そういう風に考えると、例えば企業であればもう部品の在庫管理をしなくてもよくなるかもしれないということが、一つ当然に考えられるし、例えば今、食材をここに材料として入れると3Dプリンタでケーキが出来上がるとか、今まで1つの材料でしかできなかったものが、2つ3つ異なった材料で1つの部品を組み立てるとということが可能になっているとか、つまり電子回路みたいなものも3Dプリンタで作ることができる段階に来ている。だから、本当にここから何が生まれてくるかはわからない。まあそういうものを、大人と子どもが一緒になって、ラーニング・コモンズのような空間の中で体験しているということである。

また、お配りした資料の最初のページに戻るが、この例は小さな図書館の例であり、先ほどの塩尻図書館のような広いスペースを確保することが難しかったという例である。そこで、駐車場にトレーラーを持ってきて、そこにどんとコンテナを据えてスペースを作った。このメーカー・ステーションの中身は写真のようになっている。

次の写真は、デトロイトの公共図書館の例で、図書館関係者の中でデトロイトの公共図書館というのはかなり有名で、先進的なサービスをいろいろやってきた図書館として有名である。私も、最初に見た時に大きなショックを受けたのは開架室で、書架が並んでいる

ところなのに、書架を取り払い、工作エリアを書架の中に設置している。ヤングアダルト、つまり中高生たちが、そこでいろいろな体験をしている。

アメリカの図書館というのは、昔からこういう様々な取り組みをしていて、先ほどお話ししたようにヤングアダルトのコーナーではロックが大音量でかかっている、一見日本の図書館とは相容れないような活動を非常に積極的にやっている。

日本の図書館は、一度始めたサービスをなかなかやめられないが、アメリカの場合は、駄目なサービスならどんどんやめる。そして、どんどん新しいことをやっていく。要するに先ほどもお話ししたが、大切に守らなければいけないようなもの、そういうものはきちんと提供しつつ、人間として様々な可能性を開花させていくようなことに関しても、貪欲に市民に提供していく。あるいは地域の課題を解決するために積極的に取り組んでいく。

例えば、最近では日本でも東京都渋谷区、世田谷区で同性同士の婚姻制度を事実上認めるような制度、条例を作った自治体が出てきたが、アメリカではもう同性婚は当たり前になっている。同性同士の婚姻をしてそれぞれ連れ子がいてという同性夫婦の親業。男同士の夫婦がどうやって子どもを育てるか、女性同士の夫婦がどうやって子どもを育てるか、それでいろいろな問題が起きてくることに対して、どう対処すべきかという本がいろいろと出ていて、そういう本のリストを図書館が作るということをしている。アメリカの図書館は何十年も、地域で起きていて待ったなしのそういう課題に、果敢に取り組んできている。

何回もお話しするが、大事なものは人間として絶対考える必要があるもの、突き詰めていく必要があるものに対してもきちんと提供しつつ、片方では、新しいものについても提供していくという両面を持ち合わせているということだ。そういう多様性を持った図書館を、堺でも何とか実現できないかなということでお話をさせていただいた。だから、別に必ずこのメーカースペースを作らなくてはいけない、3Dプリンタを置かなければいけないということではない。こういう新しい時代を象徴し、それによって市民が新しい地平を見る視野を手に入れる、そういうものについての後押しをしていく図書館になってほしいなということで、一例をお話しさせていただいた。

貴重な時間を使って雑駁な話になり申し訳ないが、またこれに関していろいろと議論していただければと思う。

それでは、ご説明いただいたものはいろいろあったが、乳幼児のサービスから始まる、ご説明いただいたもの全部についてのご意見、ご質問をいただきたいと思う。

●（副会長）

前回の議論を踏まえて、きちんと学校の意見を反映させていただいていると思う。ただ、行政支援サービスの展開について、最後の文章「公文書館についての市の方向性に則し、公文書等の管理部門との連携が期待される。」とある部分でわからないのだが、この公文書館についての市の方向性というのは決まっているのか。どういう方向性なのか。

⇒事務局

公文書館につきましては議会の方でも色々ご質問があり、市全体の中で、特に歴史文書

の保存の在り方を中心に議論しながら、公文書館の建設も視野に入れて検討していくということだ。先日、図書館を含めてそういう庁内会議があり、今後、具体的に公文書の保存の在り方から議論をしないといけないということで、時間をかけて、今後、議論を重ねながら、これからの方向性を見出していくということである。

●（副会長）

そういう議論の中に、図書館も一緒に加わって議論していくということか。

⇒事務局

図書館は資料を保存する担当部局として参加していると考えている。

●（副会長）

整理の方法とか保存の方法も少し違うと思うので、図書館と一緒にではなく独立した公文書館、政令指定都市である堺市の規模ならば、やはり独立した公文書館があった方が良いのではないか。

●（会長）

要するに公文書館ができるまでの間、図書館がその任務を担うというぐらいのニュアンスでよいか。

⇒事務局

公文書館の建設も視野に入れて、公文書の在り方、歴史的文書の在り方をどうしていくのが適切なのか、という議論からスタートしているということだ。

●（副会長）

山中先生にお聞きしたいのだが、歴史的文書と公文書は少し違うと思うが、これはどういう違いなのか。

●（委員）

歴史的文書も大きく言えば公文書である。公文書の中で歴史的な存在になってしまっているものなのだから、公文書館で基本的には扱われていいものだと思う。まあ一般的には、もう少し限定して近代以後の市町村史というか、中央制度が始まって以後の行政関係、あるいは法律条例制定過程等の資料ということになる。政策の実施過程のようなものが示されているものである。

⇒事務局

私の説明不足だったのかもしれないが、市で日々その作られる公文書、そのうちの歴史的に保存すべき文書を、先ほど説明させていただいた歴史的な文書、公文書の中の長期に保存すべき文書ということで説明させていただいた。図書館で保存しているような地域に残

る歴史的資料ということではなく、あくまでも、庁内の公文書について、今議論しているということである。

●（委員）

公文書館では、その市域であれば市域の歴史文書、近代以前の分も公文書等という形で扱われているところが多いと思う。市でも、府でも、そういうものが、一部入ってきているのは普通であり、そうでないと、散逸の一方となってしまう。地域に残る古文書を含めた歴史文書は、公文書等の中に含まれるべきものだと思う。実際にはなかなか、整理作業が大変なので、そこまで手が行き届かないことが多いが、しかしそれはやはり、地域の公文書として扱われるものだと思う。

●（会長）

公文書館関連の法律が改正されたときに、附帯条項として、公文書館が整備されるまでの間は図書館がその任を負うべきであるという文書が、国会で付託されたのだが、これが公文書だという区分けと、その中で保存するべきものがこれだということが決まれば、それを公文書館ができるまでの間は、図書館の方で管理するというのも検討しなければならないというようなニュアンスだということではないか。

●（会長）

他になにかご意見はないか。

司会があまりしゃべるのはよろしくないのだが、外国人に対する多文化サービスの所で、サービスの展開の所では、いわゆるアウトリーチサービスとして外国人のパーティーとか外国人会だとかに図書館員が出向くという、そういう意向を入れていただきたい。来るのを待つのではなく、図書館員が出かけていくというのがアウトリーチサービスである。

アメリカの図書館では、来館者はウェルカム（どうぞどうぞ、喜んで歓迎します）という姿勢があり、私たち旅行者がアメリカの図書館へ行っても、アメリカの図書館は旅行者にもカードを作ってくれる。日本はこれからオリンピックの開催が予定されているので、旅行者、特にこの大阪圏内は外国の旅行者もこれから増えると思うが、旅行者へのサービスというようなものも一項目入れておいた方が良いのではないか。

それから6ページ⑥の外国人の日常生活に役立つ図書館ということに括られるのかもしれないが、やはり医療情報とか、生活情報とか、行政情報とかいう具体的な言葉で、どういふものを外国人に提供すべきかという表現を加えた方が良いのではないか。

また、同じ多文化のところどこに入れるかは、私まだ決めかねているが、日本人との交流、日本人と外国人の交流するフィールドとしての図書館、外国人が必要な情報を提供するというところはいろいろと書いてあるが、さらに図書館という場を使って、日本人市民と外国人が交流する場としての提供を加えていただきたい。外国人でもいろんな外国人がいるので、外国人同士での交流のフィールドとしての図書館を考える必要もあるのではないか。欧米の人種と韓国の方たちとか、そのような言葉を少し足して表現できたら、より多様性が広がるのではないか。

● (委員)

外国語の書籍は今、何冊所蔵されていて、どういう風に配架されているのか。これらの書籍は、図書館の各分類の中にばらばらに存在しているのか。

⇒事務局

外国語資料として一括して、各館で基本的に一か所に固めている。一番多い言語は英語で、次が中国語である。

● (委員)

一か所に固めて、英語、中国語、韓国語という感じで一か所にぱっとわかるようにおかれているのか。

⇒事務局

14館あるので、1館あたりの冊数はあまり多くない。言語毎に分けておくほどの言語数が無く、ほぼ英語となっている。

● (委員)

それはちょっといかがなものか。特に堺市域に在住されている外国人にたいしては、その母語に則した図書を、やはり基本的な部分は整えていく必要が当然あるのではないか。そうでないと図書館に来てくださいと言ったところで、自分たちの言葉で書かれた資料が無いということになれば、どういう利用の仕方があるのかということに当然なりかねない。今、集めておられるということだが、ぱっと一目で見える形で、目に入る所にあるのがよいと思う。

● (会長)

アメリカなどに行くと、西海岸の方の図書館は英語とスペイン語が全部併記になっている。アメリカ西海岸におけるスペイン語系住民と堺に在住する外国語を母語とする住民のパーセンテージは全然違うので、なかなか難しいかもしれないが、図書館も参考にする必要はあると思う。

● (委員)

多文化サービスの所について、先日、岡山県立図書館に行った時に、関西アメリカンセンターからの寄託資料を何百冊か、図書館に配架しているのを見た。配架した資料のおかげで資料数が多く見えていたので、見せ方の問題ではあるが、こういうことも一つの手かなとも思う。

また、資料が多くなればなるほど、資料の分類について、海外の図書館だとデューイ十進分類法が基本的な配架方法なので、そのあたりも今後、検討していくということも必要になるのではないかと思う。

●（会長）

言語が増えてくと、目録をどうするのかという問題、かなりややこしい問題が出てくる
とは思う。

●（副会長）

現在、外国人の登録率、外国語を話される方の登録率は把握できているのか。外国語資料
の利用を希望される方は、堺の図書館に今どれくらい、何人くらい登録しておられるの
か。

⇒事務局

現在外国人の方の登録と言う形では、数値を出して把握していない。たまに窓口に来ら
れるのだが、登録の時は、お名前の方から判断するしかない。外国人の方だからと特別に
区分していない。

●（副会長）

やはりニーズの把握というところが一番の出発点だと思う。ニーズの把握と情報発信が
必要なのだから、そこが問題である。私が天王寺の夕陽丘図書館にいた時には、子ども
の中に、外国人のフィリピンの人とか、中国の子どもとかがかなりの多く来ていて、その時
に言われたことは、3 パーセントくらい外国人の方の登録があるということだった。図書
館としても、3 パーセントも外国人の方がおられるのだから、やはりこういう方たちへの
サービスを考えて行かなくてはならないと言われたことがあった。3 パーセントがそうい
う判断根拠になる数字なのだ気付いたのだが、やはり登録をきちんと把握し、その上で
ニーズを把握するというのが第一歩だと思う。

⇒事務局

窓口に来られたときに書いていただく利用者登録の中で、外国人という区分けをつくる
のは難しい、登録数値を出すというのは難しいだろうと思うが、また検討はしていく。

●（副会長）

この図書館協議会の会議録についてなのだが、前にホームページに公開されているとお
っしゃっていたので、見てみたら項目だけの簡素な会議録となっていた。あれではきちん
と情報が開示されているとは言えないと思う。記録自体は出来ているはずだ。署名委員と
して、後で議事録は見せていただいた。あの内容を図書館ホームページで公開してもらえ
ないのかというのが一つと、図書館協議会に対して、堺市の市のホームページを見て、ど
こかに会議録が掲載されているのかすぐに分からず、協議会で検索してやっと見つけるこ
とが出来た。その結果、その議事録がほとんど項目だけで、この協議会の中でどんな議論
が行われているのかさっぱりわからない状態だったので、やはりそれは図書館のホームペ
ージからアクセスできるようにすべきだと思う。吹田市の図書館や池田市の図書館など、

他の図書館ではかなり早く協議会の記録が公開されている。池田市の図書館協議会報告などは、協議会委員の方の声も出ているのが面白いし、豊中市などもきちんとしている。そういう意味ではきちんと、堺市立図書館のホームページから、協議会の議事録を公開してもらいたいと思う。

案件5 その他

⇒事務局

「平成27年度 堺っ子読書フォーラム」について説明。

⇒事務局

「角山文庫」開設について説明。

次回開催予定

⇒事務局

次回は、第3回委員意見交換会を平成28年1月下旬に開催するよう調整していきたい。

会長による閉会宣言

以上